

1967 (昭和42) 年

1. 20 (各学部教授会の上申書などによる) 組合弾圧に対する声明書を出す。
2. 8 都労委へ学校法人・日本大学の不当労働行為「組合結成は建学の精神にもとり、大学の教育方針に反する、速やかに解消」を提訴。
2. 20 明誠高校支部結成。支部長 関根正、副支部長 片岡勇、書記長 川原田専。
2. 24 組合事務所王門ビルに移転
- ※2. 25 人事給与委員会規程、財務委員会規程、学部長・学部長会議規定制定。
3. 4 商学部支部結成。支部長 橋井博、副支部長 市毛道子、書記長 根立昭治
3. 13 都労委が審査を開始。
3. 17 豊山高校支部結成。支部長 塩敦、副支部長 人見連児、書記長 布村嘉久。
3. 17 「本部」支部結成。支部長 小関芳昭、副支部長 新見重雄、藤井源治、書記 西山丞、東王子輝良。
「組合報」6号記事『「子女の学免規程の施行延期」第8回団交で理事者側が譲歩」。
3. 24 『本部支部報』第1号発行
3. 29 「不当人事撤回要求書」提出。
3. 31 昭和42 給与要求書提出。
べ・ア 本俸×15%+8,000円+格差是正分3%
給与体系について
住宅手当 5,000円
家族手当 配偶者 5,000円、第1子 2,000円、その他1,000円
通勤手当を全額支給すること他。
5. 17 都労委第1回審問
6. 10 文理三島支部結成、『三島支部報』第1号発行
- ※6. 20 総長に永田菊四郎就任(4選)。
- ※6. 20 「日本大学教職員会」結成
7. 8 第2回総会。於：経済学部大講堂。1,225人参加。
決算(1966.9.10~1967.3.31)
委員長 桧山和彦(本)、中央委員の定数を定める。
- ※7. 14 国会がILO100号条約を承認
7. 21 昭和42 給与協定締結。団交7回後。べ・ア 13%
給与体系について
家族手当 配偶者 2,500円、第1子 2,000円、その他1,000円
通勤手当 国鉄線80キロの4,450円迄
9. 12 就業規則改正案に対する公開質問状を送付
10. 26 [就業規則改悪反対闘争委員会] 結成
11. 19 昭和42年末手当要求書提出。
(本俸+家族手当)×3.5ヵ月+一律30,000円
12. 7 臨時総会。於：経済学部2号館。
中村泉美氏(理工)除名処分承認のあと、年末一時金要求完徹総決起大会に切替える。
12. 13 昭和42年末手当妥結。団交6回目。(本俸+家族手当)×3ヵ月。
『豊山支部報』第2号発行
12. 28 農獣医学部支部結成。支部長 小林忠太郎。